

【推薦入学者用】

介護福祉士養成施設が実施する学校推薦選考を受験される方へ

福島県介護福祉士 修学資金等貸付制度



この制度は、福祉・介護の現場で働く人材の確保・育成を目的としている修学資金の貸付事業のうち、入学前に経費の一部を貸し付ける制度です。

貸付対象者（裏面に詳細を記載しています）

- ①県内に住民登録している方で、介護福祉士養成施設に進学し、卒業後、県内において介護福祉士としての業務に従事しようとする方。
- ②貸付申請時に生活保護受給世帯又は市町村民税非課税世帯に属する方。
- ③在学する高等学校長の推薦を受け、県内外の養成施設が実施する推薦選考を受験し、合格した方。

貸付内容（裏面もご参考ください）

- ①学費について、修学期間にあわせて**月額5万円以内**
- ②さらに必要に応じて、入学準備金 **20万円以内**
就職準備金 **20万円以内**
- ③修学期間中及び福祉施設等に就労中の貸付利息は、
全額無利子

【実施期間・問い合わせ先】

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援室

〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 ☎024-523-1256

H P <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>